

「円高への総合的対応策」の進捗状況等

2011年11月25日

内閣府

目次

1. 円高による「痛み」の緩和	… 1
(1)雇用の創出・下支え等	… 1
(2)円高で苦境に陥っている中小企業等への金融支援等の拡充	… 7
(3)震災と円高のダブルパンチに苦しむ観光の支援	…13
(4)農林水産業の「痛み」の緩和	…14
(5)復興需要の早期発現	…17
2. リスクに負けない強靱な経済の構築	…18
(1)立地補助金の拡充等による競争力の強化	…18
(2)省エネ・新エネ導入支援の強化による需要の拡大	…19
(3)世界オンリーワン企業・技術の育成	…22
(4)円高の中でも創業する起業家の強力な支援	…25
(5)世界市場への挑戦の支援	…27
(6)総合特区の推進等による国際競争力の強化	…31
(7)国内立地企業が直面する苦難への取組	…32
3. 円高メリットの徹底活用	…33
(1)円高メリットの活用による海外M&A、資源確保等	…33
(2)日本人学生の外国派遣と高度人材等の受入れ	…37
(3)円高メリットの「見える化」の促進	…38

円高への総合的対応策

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請件数、交付決定件数、相談件数、効果(本施策に関連する商品の販売状況、雇用増加数)等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況	目標及び目標の達成期限	
							アウトプット指標	アウトカム指標
1. 円高による「痛み」の緩和								
(1)雇用の創出・下支え等								
1	重点分野雇用創出事業の増額・延長	厚生労働省	被災者を含めた震災及び円高の影響による失業者の雇用の場を確保し生活の安定を図るため、都道府県又は市町村による直接雇用又は民間企業・NPO等への委託による雇用を創出する「震災等緊急雇用対応事業」を実施する。	2,000億円 (一般会計)	都道府県の交付申請を受けた後、随時各都道府県に交付。	<交付要綱発出> 補正予算成立時に発出 <事業開始> 補正予算成立後、各都道府県議会で補正予算の審議、成立 ↓ 都道府県から交付申請 ↓ 各都道府県に交付決定 ※市町村で事業を実施する場合には、市町村から県への補助申請、市町村議会で補正予算の審議、成立の手続き等が必要。	平成23年度末までに全都道府県に交付決定	平成24年度末(一部平成25年度)までに10万人の雇用創出
2	新卒者就職支援実現プロジェクト事業の延長・ジョブサポーター増員による就職支援の拡充	厚生労働省	卒業後3年以内の既卒者等を正規雇用する事業主への奨励金やトライアル雇用を経て正規雇用する事業主への奨励金の対象期間を延長するとともに、ジョブサポーターを100名増員して約2,200名体制とし、新卒者のために全国で徹底した求人開拓・個別支援等を行う。	237億円 (一般会計236億円、特別会計1億円)	H23年度第3次補正予算成立後速やかに開始	事業の実施についての通知を都道府県労働局へ補正予算成立時に発出。 <参考(これまでの実績)> 新卒者就職実現プロジェクト実績 ・雇用開始者数: 46,770人 (平成22年9月24日～平成23年9月30日) ・震災特例による雇用開始者数: 1,142人 (平成23年4月6日～9月30日) ジョブサポーター実績 ・就職者数: 63,028人 (平成23年4月～23年9月末)	ジョブサポーターによる求人開拓件数 111,000人分(平成23年度計)	これまでの施策と合わせ、平成23年度において約10万人の新卒者の就職を目指す。

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請件数、交付決定件数、相談件数、効果(本施策に関連する商品の販売状況、雇用増加数)等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況 	目標及び目標の達成期限	
							アウトプット指標	アウトカム指標
3	雇用調整助成金の要件緩和	厚生労働省	円高の進行に伴い利用する場合、「最近3か月の事業活動が縮小」という支給要件を1か月に短縮するとともに、最近1か月の事業活動が縮小する見込みでも利用できる。	—	平成23年10月7日 (実施済み)	平成23年10月7日に実施済み。 (要件緩和を行った10月の実績は11月末公表)	—	—
4	非正規労働者の雇用の維持の要請	厚生労働省	厚生労働大臣より、主要経済団体や人材派遣関係団体に対して、急激な円高の影響を受けやすい非正規労働者の雇用の安定と保護を図っていただくよう要請を行う。	—	—	10月25日に、厚生労働大臣から主要経済団体や人材派遣関係団体に対して要請を行った。	—	—

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請件数、交付決定件数、相談件数、効果(本施策に関連する商品の販売状況、雇用増加数)等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況 	目標及び目標の達成期限	
							アウトプット指標	アウトカム指標
5	パーソナル・サポート・サービスモデル・プロジェクト	厚生労働省	様々な生活上の困難に直面している方に対し、個別的・継続的・包括的に支援を行うパーソナル・サポート・サービスの制度化に向けた検討を進めるため、全国20か所程度でモデル・プロジェクトを実施する。	28億円 (一般会計)	H23年度第3次補正予算成立後、年度内に速やかに事業を開始(平成24年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 補正予算成立後、モデル事業を実施する自治体(20箇所程度)を選定。 ○ 選定された自治体を管轄する都道府県に設置している緊急雇用創出事業臨時特例基金(住まい対策拡充等支援事業分)に今年度中に予算を執行する予定。 	目標:実施自治体数を20箇所 達成期限:平成23年度末	モデル事業を実施する自治体の計画を確認した後検討
6	社会的包摂・「絆」再生事業	厚生労働省	東日本大震災の被災地の地域コミュニティの復興の支援や、震災等の影響により地域で孤立した生活を営む生活困窮者に対する総合相談等をNPO等民間支援団体と自治体が連携して行う事業	145億円 (一般会計)	H23年度第3次補正予算成立後、年度内に速やかに事業を開始(平成24年度まで) ※各自治体の実情に応じて事業を実施するため詳細は未定	<ul style="list-style-type: none"> ○ 補正予算成立後、都道府県において事業実施計画を策定し、当該事業実施計画等に基づき、緊急雇用創出事業臨時特例基金(住まい対策拡充等支援事業分)に今年度中に予算を執行する予定。 	目標:実施都道府県数を47箇所 達成期限:平成24年度末	—

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請件数、交付決定件数、相談件数、効果(本施策に関連する商品の販売状況、雇用増加数)等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況 	目標及び目標の達成期限	
							アウトプット指標	アウトカム指標
7	高校生修学支援基金(高等学校授業料減免事業等支援臨時特例交付金)の積み増し・延長	文部科学省	高校生修学支援基金(経済的理由にかかわらず高等学校等生徒が学業を継続できるよう、授業料等減免事業や奨学金事業のための基金)を積み増し、平成26年度まで延長する。	189億円 (一般会計)	11月 各都道府県に 需要額を照会 1月以降 交付 決定	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成21年度補正予算において3年間の予定で各都道府県に造成された高校生修学支援基金を平成26年度まで延長・積み増し予定。 ○ そのため、11月に各都道府県に需要額を照会。12月に交付要綱の改正、各都道府県からの需要額をとりまとめ、1月以降に交付予定。 	当該交付金の交付都道府県数 ※全都道府県において平成26年度までに必要となる適切な額を平成23年度中に交付する。	本基金により、経済的な理由にかかわらず高校生が学業を継続できるような体制を整える。

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請件数、交付決定件数、相談件数、効果(本施策に関連する商品の販売状況、雇用増加数)等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況	目標及び目標の達成期限	
							アウトプット指標	アウトカム指標
8	公的職業訓練の訓練規模等の拡充	厚生労働省	今般の東日本大震災による影響や、急速な円高の進展に伴う企業の海外移転等によって、増加が懸念される失業者へのセーフティネットとして、公的職業訓練(公共職業訓練及び求職者支援訓練)の訓練規模等を拡充するもの。	151億円(一般会計からの繰入れ33億円)	H23年度第3次補正予算成立後、速やかに開始予定。	予算成立後速やかに、都道府県等に対し、訓練の追加設定を依頼する通知等を発出予定。	訓練受講者数(平成23年度) ○公共職業訓練(委託訓練): 16,000人 ○求職者支援訓練: 24,000人 職業訓練受講給付金 初回受給者数: 19,200人	訓練修了者の訓練修了3カ月後の就職実績(平成23年度) ○公共職業訓練(委託訓練): 65% ○求職者支援訓練 基礎コース: 60% 実践コース: 70%
9	職業訓練の修了者に対する就職支援等の実施	厚生労働省	東日本大震災や急激な円高に伴い、拡充される職業訓練の修了者に対して、担当者制も含めたきめ細かな就職支援を実施する。	1.2億円(特別会計)	H23年度第3次補正予算成立後、速やかに開始予定	・予算成立後速やかに都道府県労働局に通知を発出予定。	訓練受講者数(平成23年度) 公共職業訓練(委託訓練):16,000人 求職者支援訓練: 24,000人	

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請件数、交付決定件数、相談件数、効果(本施策に関連する商品の販売状況、雇用増加数)等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況 	目標及び目標の達成期限	
							アウトプット指標	アウトカム指標
10	成長分野等人材育成支援事業の拡充	厚生労働省	健康・環境および関連するものづくり分野(以下、成長分野等)の事業主が、成長分野等以外の産業から労働者を移籍により受け入れ、その労働者に職業訓練を行った場合は、OJTも含めて助成対象となる。	—	平成23年10月31日 (実施済み)	平成23年10月31日から実施済み (当該助成金は訓練修了後に費用助成するものであるため、要件緩和に伴い、事業主が助成金の支給を受けるのは最速で平成24年5月)	—	—
11	キャリア形成促進助成金の特例	厚生労働省	震災の影響に加え、最近の急激な円高の影響を踏まえた新たな事業展開のために必要な職業訓練を行う事業主に対するキャリア形成促進助成金の特例措置を講ずる。	4億円 (特別会計)	H23年度第3次補正予算成立後、速やかに開始予定。	三次補正予算成立後、助成率の引き上げについて措置する雇用保険法施行規則の一部を改正する省令を速やかに公布・施行予定。	特例措置の利用事業主:約800事業主(平成23年度)	助成措置の対象となった訓練等を従業員に受講(支援)させた目的が達成できたとする事業主の割合90%(平成23年度)

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請件数、交付決定件数、相談件数、効果(本施策に関連する商品の販売状況、雇用増加数)等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況 	目標及び目標の達成期限	
							アウトプット指標	アウトカム指標
(2)円高で苦境に陥っている中小企業等への金融支援等の拡充								
12	中小企業セーフティネット保証の延長・要件緩和等	経済産業省 財務省	信用保証協会が、円高等により経営の安定に支障が生じている中小企業者等の金融機関からの借入に係る債務を保証。		既に実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・本年9月末で期限切れの予定であった原則全業種に対するセーフティネット保証の延長及び要件緩和による対象拡大を本年9月30日に決定し、10月1日から適用済み。 ・実績:18,196件 (平成23年10月以降平成23年11月18日まで) 2,600億円 (平成23年10月以降平成23年11月18日まで) 	保証承諾実績 (件数・金額)	中小企業の資金繰り状況の改善
13	中小企業セーフティネット貸付の金利引下げ等	厚労省 経済産業省 内閣府	中小企業の資金繰り支援に万全を期すため、株式会社日本政策金融公庫が低利融資を行う。	関連予算 6,199億円 の内数	12月上旬メド。	執行に向けて、詳細を検討中。	貸付実績 (件数・金額)	中小企業の資金繰り状況の改善
14	危機対応業務の拡充	経済産業省	中小企業の資金繰り支援に万全を期すため、指定金融機関が低利融資を行う。		12月上旬メド。	・予算成立後、速やかに広報チラシを配付予定。	貸付実績 (件数・金額)	中小企業の資金繰り状況の改善

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請件数、交付決定件数、相談件数、効果(本施策に関連する商品の販売状況、雇用増加数)等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況 	目標及び目標の達成期限	
							アウトプット指標	アウトカム指標
15	危機対応業務の拡充	財務省	危機対応における中堅・大企業向けツーステップ・ローンの融資限度額(現状20億円)を撤廃する。 また、指定金融機関の危機対応業務の貸付けに係る借入金利について、0.5%の引下げを図る。	財政融資資金 3,000億円	12月上旬メド。	執行に向けて、詳細を検討中。	貸付実績 (件数・金額)	—

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請件数、交付決定件数、相談件数、効果(本施策に関連する商品の販売状況、雇用増加数)等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況 	目標及び目標の達成期限	
							アウトプット指標	アウトカム指標
16	中小企業をはじめとした企業金融に係る円滑化の要請	金融庁	金融関係団体に対し、金融の円滑化の要請を実施	—	9月27日に、金融機関関係団体に対し要請を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・金融関係五団体(全銀協、地銀協、第二地銀協、全信協、全信中協)に対し、傘下金融機関に対する金融の円滑化の周知徹底を要請済。(監督局長名にて要請文発出) ・12月上旬開催予定の「中小企業等の金融の円滑化に関する意見交換会」において、金融担当大臣等から金融関係団体に再度要請することを予定。 	(要請文は発出済)	資金繰りD.I.
17	円高の実体経済に与える影響についての意見交換会及び中小企業の実態把握の実施	金融庁	<ul style="list-style-type: none"> ①中小企業金融に係る関係者を一堂に会し、円高の影響について意見交換を行う ②金融庁・財務局職員が中小企業・団体を訪問し、円高の影響について実態把握を行い、金融機関にフィードバックする 	0.2億円(一般会計)	9月～	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業金融に係る関係者を一堂に会した意見交換会および、金融庁・財務局職員による中小企業・団体への訪問については、予算成立次第速やかに実施できるよう準備中。(予算は被災地での開催・訪問に係る費用を要求。) ・上記に先行して、9月～10月に、各財務局において、金融庁幹部および財務局職員による業務説明会の機会を活用し、円高等に関する実態把握を実施。 	(開催件数) <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年3月末までに意見交換会を47件実施 ・先行して実施した業務説明会を活用した実態把握については47都道府県において実施済 	

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請件数、交付決定件数、相談件数、効果(本施策に関連する商品の販売状況、雇用増加数)等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況 	目標及び目標の達成期限	
							アウトプット指標	アウトカム指標
18	自己資本が毀損した中堅企業等の資本充実策	経済産業省	<p>①財務基盤見直しや経営改善、新規事業開拓、事業再編のためのノウハウ等を提供できる民間投資家が個別に投資対象企業を発掘・選定した際に、中小企業基盤整備機構が当該民間投資家による資金拠出にマッチングして、最大で民間資金と同額の出資を実施することで、民間投資家の出資を促す。</p> <p>②震災を契機に自己資本を毀損した企業のうち、経営基盤は温存されており当面の自己資本の充実さえ図れば民間金融機関からの更なる資金調達が見込まれ、将来成長の可能性が十分にあるものを対象に、指定金融機関(商工中金等)が金融検査上「資本」と認識される長期の劣後ローンを提供することで、民間金融機関からの更なる金融支援を促す。</p>	<p>①事業規模600億円超を可能とするために必要な予算を措置</p> <p>②62.3億円 (一般会計)</p>	<p>①、②とも12月中旬目途。</p> <p>①、②とも補正予算成立後の速やかな事業実施に向け、関係機関と調整中。</p>	<p>①出資総額 600億円 (事業開始から3年以内)</p> <p>②融資等総額 375億円 (平成23年度内)</p>	<p>①ファンド組成件数 10件 (事業開始から3年以内)</p> <p>②融資件数 15~30件 (平成23年度内)</p>	
19	産活法に基づく出資円滑化	経済産業省	<p>産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法に基づき、指定金融機関が売上高の減少等の一定の要件を満たす産活法認定事業者に対し行う出資について、日本政策金融公庫が損失補填(5~8割)を行うことで、当該事業者に対する円滑な資金供給を可能とする。</p>	—	<p>平成23年5月(1次補正予算で措置)</p> <p>震災後の状況に鑑み平成24年3月31日までに実施される出資を対象とする期限延長を実施。</p>	<p>株式会社日本政策金融公庫への出資を完了し制度の運用を開始している。</p>	<p>損害担保の発動件数 ※出資の結果、損害が生じた場合に発動されるものであるから、発動されないことが目標。</p> <p>指定金融機関による出資額 ※危機時にセーフティネットとして民業を補完する制度であるため、実績は少ない方が望ましい。 (平成23年度内)</p>	

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請件数、交付決定件数、相談件数、効果(本施策に関連する商品の販売状況、雇用増加数)等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況 	目標及び目標の達成期限	
							アウトプット指標	アウトカム指標
20	中小企業の合併等の支援(経営資源融合を行う中小企業の資本力強化事業)	経済産業省	中小企業の経営資源の融合・強化(合併等)を支援するために、中小企業に対して資本増強のための出資を行う。	20億円 (一般会計)	12月中旬予定	出資事業の詳細等につき調整中。	投資企業数50社を目指す。(24年度中)	投資先企業の事業が投資後5年で黒字化する割合が80%を超えることを目指す。
21	下請代金支払遅延等防止法の厳格運用	経済産業省	下請代金支払遅延等防止法の遵守を徹底するため、同法に基づく書面調査や立入検査を実施するとともに、円高の影響等により法令違反を行った親事業者の幹部等から再発防止措置等について特別に事情を聴取する。	【予算措置なし】	11月中旬	○ 特別事情聴取の実施 【今後の予定】 11月中旬～ 特別事情聴取開始	○特別事情聴取を実施した件数 6件 (達成期限) 平成23年度内	特別事情聴取を実施した事案のうち、法令違反等に対する再発防止策等の適切な措置が十分に講じられたと認められた事案の件数。 6件 (達成期限) 平成23年度内

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請件数、交付決定件数、相談件数、効果(本施策に関連する商品の販売状況、雇用増加数)等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況 	目標及び目標の達成期限	
							アウトプット指標	アウトカム指標
22	無料の弁護士相談会の実施等下請けかき寺の相談機能強化	経済産業省	各都道府県で弁護士等による取引や法務に関する相談会を開催する。	2.0億円 (一般会計)	12月中旬	<p>12月中旬の事業開始に向けて公告等の準備中。</p> <p>【今後の予定】 11月中旬 公告 12月上旬～中旬 入札 開札・契約締結</p>	<p>相談会開催回数144回</p> <p>(達成期限) 平成23年度内</p>	<p>相談会参加者の満足度(相談会に参加することで、問題解決の糸口をつかむことができた等と回答した事業者の比率)</p> <p>目標値:80.0%</p> <p>(達成期限) 平成23年度内</p>

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請件数、交付決定件数、相談件数、効果(本施策に関連する商品の販売状況、雇用増加数)等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況 	目標及び目標の達成期限	
							アウトプット指標	アウトカム指標
(3) 震災と円高のダブルパンチに苦しむ観光の支援								
23	外客誘致緊急対策等	国土交通省	震災後、大幅に落ち込んでいる訪日外国人旅行者数を早急に回復させるため、5大市場(韓国・中国・台湾・米国・香港)を対象とした海外プロモーション、国際会議等のキャンセル防止及び将来の需要回復に向けた外客受入環境の整備を実施。	13.9億円(一般会計)	予算成立後、速やかに実施	<p>予算成立後、事業の迅速な着手・執行が可能となるよう、事業者を特定するための企画競争の公示手続きを進めるなかで、JNTO海外事務所と連携し、より効果的なプロモーションの実施に向けた事前調査等を実施するとともに、外客受入環境の整備については、全国的な事前調査を実施し各地の要望を収集、43の地域から事業実施計画が提出されたところ。具体の事業実施地域の選定及び事業実施内容の詳細化を補正予算成立までに行い、補正予算成立後、事業の迅速な着手が可能となるよう準備を進めている。</p>	<p>年度内に以下を実施</p> <p>プロモーション対象国数:5カ国</p> <p>言語バリアフリー事業の実施地域:20地域</p>	<p>新成長戦略に定められた訪日外国人旅行者数を将来的に3000万人にするとの目標を見据えつつ、まずは出来るだけ早い時期に、震災前の水準に回復させることを目指す。</p> <p>(参考:2010年861万人)</p>
24	観光立国推進基本計画の改訂、それを実施に移すことによる訪日外国人増加に向けた取組みの強化	国土交通省	観光立国推進基本計画の改定	-	交通政策審議会観光分科会における検討を速やかに実施。	<p>交通政策審議会観光分科会において、来年3月末の観光立国推進基本計画の改定に向けて検討を行う。</p>	<p>観光立国推進基本計画の年度内改定</p>	<p>観光立国の実現に向けた目標値を現在検討中</p>

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請件数、交付決定件数、相談件数、効果(本施策に関連する商品の販売状況、雇用増加数)等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況 	目標及び目標の達成期限	
							アウトプット指標	アウトカム指標
(4) 農林水産業の「痛み」の緩和								
25	復興木材安定供給等対策 (森林整備加速化・林業再生基金の延長)	農林水産省	円高に対抗しつつ、復興木材の安定供給を確保するため、搬出間伐、路網や高性能林業機械の整備、木材加工流通施設の整備等川上から川下に至る取組を総合的に支援する。 (事業期間:H23~H26)	1,399億円 (一般会計)	11月中旬(予算成立後)に各都道府県に要望を聴取し、配分に向けての調査を実施予定	現在の準備状況については、各都道府県へ本事業に関する情報提供をしているところ。 各都道府県への配分額の決定:1月(予定) 交付申請受付:1月以降(予定) 交付決定:1月以降(予定)	搬出間伐面積(ha) 林内路網の整備量(m) (各都道府県の事業計画に基づき3月頃設定。達成期限は平成26年度。)	平成26年度までに復興木材の生産能力の向上 :222万m3
26	復興支援森林整備緊急対策	農林水産省	国産材の国際競争力確保の観点から、路網の整備等や計画的な施策を一体的に実施することにより低コスト化を図り搬出間伐を推進し、林業の再生を図るとともに、復興資材を含む国内の木材需要に対応する。	156億円 (一般会計)	(民有林補助) 割当内示: 11月中旬 交付決定: 11月下旬~ (水源林造成事業) 割当内示: 11月中旬 交付決定: 12月~ (国有林) 入札開始: 1月 事業開始: 1月~	(民有林補助) 事業予定箇所の精査及び実施準備(12月~) (水源林造成事業) 事業予定箇所の精査及び実施準備(12月~) (国有林) 事業予定箇所の精査及び発注準備(12月~)	森林施業実施面積 50,000(ha) (平成25年度)	水土保持機能(育成途中にある水土保持林のうち、機能が良好に保たれている森林の割合) 平成23年度:75.48% →平成25年度:78.68% 森林資源の循環利用(育成林において安定的かつ効率的な木材供給が可能となる資源量) 平成23年度:1,146 →平成25年度:1,211 (百万m3)

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請件数、交付決定件数、相談件数、効果(本施策に関連する商品の販売状況、雇用増加数)等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況 	目標及び目標の達成期限	
							アウトプット指標	アウトカム指標
27	木材加工流通施設等復旧対策	農林水産省	被災した木材加工流通施設の復旧等や特用林産施設等の復旧・再建、被災した林業機械の復旧に対する支援。	112億円 (一般会計)	補正予算成立後速やかに都道府県を通して要望調査を実施し、12月中を目処に内示、その後速やかに交付決定を予定(平成23年度内に事業実施)。	10月25日都道府県を通して事前要望調査を開始	平成23年度までに木材加工流通施設の復旧50箇所。 平成23年度までにきのこ生産施設等の復旧9箇所。	円高状況下でも対応できる木材等の安定的な生産、供給体制を構築するとともに、復興に必要な木材を安定的に供給。 (平成23年度までに木材の加工・供給能力の復旧790千m3(素材ベース)。 平成23年度までに全国におけるきのこ類の生産能力の確保457千トン(平成21年生産量実績)。)
28	被災農家経営再開支援事業	農林水産省	被災農業者の経営再開を支援するため、被災農業者が地域で行う復旧の取組に対して支援金(水田:35,000円/10a等)を交付(3次補正は1次補正の積み増し。)	21億円 (一般会計)	平成23年5月2日 (23年度1次補正予算措置による事業開始日)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の進捗状況(10月31日現在) 復興組合が設立されている市町村数:30市町村 復興組合設立状況:101組合 ・予算執行状況(10月31日現在) 支出済額:31億円 ・今後の予定 1次補正の不足分を、3次補正成立後、速やかに交付決定予定 	平成26年度までに16,000haの経営再開	地域農業の再生と早期の経営再開

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請件数、交付決定件数、相談件数、効果(本施策に関連する商品の販売状況、雇用増加数)等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況 	目標及び目標の達成期限	
							アウトプット指標	アウトカム指標
29	被災者向け農の雇用事業	農林水産省	東日本大震災による被災者等を農業法人等が新たに雇用し、農業技術や経営ノウハウ等を習得させるための実践的な研修経費を助成。	7億円 (一般会計)	23年11月公募、12月採択、事業開始	<ul style="list-style-type: none"> ・被災県において、担当者向け事業説明会を10月下旬から実施中。 ・予算成立後速やかに執行できるように、11月7日に公募を開始し、12月中旬に事業実施主体を選定し、事業を開始する予定。 	被災者等の雇用数 550人(23年度)	本事業対象者の農業従事割合 80%(28年度)
30	被災者等を対象とした漁業分野の雇用創出・下支え	農林水産省	漁業技術の円滑な継承や次世代の担い手を確保するため、漁家子弟の就業や、若青年漁業者による他の経営体での漁船等での技術習得に係る研修等を支援	14億円 (一般会計)	11月下旬事業開始予定	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の主な対象地域において、県や漁連・漁協等を対象とした事業説明会を10月下旬から実施中。 ・予算成立後、速やかに執行できるように、10月29日から公募を開始し、11月下旬に事業を開始する予定。 	平成23年度中に、新規就業者数(うち漁家子弟):90人 若年漁業者等の技術習得支援数:773人 若年漁業者等の資格習得支援数:280人	被災地の若青年漁業者(45才未満)人数(H20:4090人)の維持(平成28年度)

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請件数、交付決定件数、相談件数、効果(本施策に関連する商品の販売状況、雇用増加数)等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況 	目標及び目標の達成期限	
							アウトプット指標	アウトカム指標
(5)復興需要の早期発現								
31	災害廃棄物処理の加速化	環境省	<p>○災害等廃棄物処理事業費補助金</p> <p>市町村等がその事務として行う災害により必要となった廃棄物の処理等に係る事業について、要した経費の一部を補助することで生活環境の保全及び公衆衛生の確保を図ることを目的とする事業。</p>	(平成23年度第1～3次補正予算による措置7,379億円(一般会計))	予算成立後、被災地方公共団体から補助金交付申請があり次第。	<p>災害廃棄物処理事業費補助金(第一次補正予算分)の執行状況</p> <p>補助金の執行について、47自治体からの補助金交付申請について、概算払い事務手続きを終了している(申請額:3,032億円)。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物の仮置き場への移動を完了させた市町村数 23年度末までに43市町村 ・中間処理・最終処分を完了させた市町村数 25年度末までに43市町村 	—
32	復興計画の早期かつ円滑な策定の協力	復興対策本部事務局	<p>国交省職員を中心として国の職員が各市町村に出向き、市町村の復興計画策定を技術的に支援。</p>	—	実施中	<ul style="list-style-type: none"> ・被災沿岸市町村(43市町村)のうち、17市町村が策定済み(11月13日現在) ・津波被災地域を19地区に分けて地区担当チームを編成 	—	—

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請件数、交付決定件数、相談件数、効果(本施策に関連する商品の販売状況、雇用増加数)等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況 	目標及び目標の達成期限	
							アウトプット指標	アウトカム指標

2. リスクに負けない強靱な経済の構築

(1) 立地補助金の拡充等による競争力の強化

33	立地補助金の拡充	経済産業省	供給網(サプライチェーン)の中核分野となる代替が効かない部品・素材分野と我が国の将来の雇用を支える高付加価値の成長(事業)分野における生産・研究開発設備の新設・増設に対して補助を行う。また、特に福島県の企業立地を促進するため、県内への新規立地や県内での新増設を行う企業への補助等を行う。	5,000億円(一般会計)	<p>[国内立地推進事業]</p> <p>3次補正予算の国会成立後、すみやかに補助金公募を開始し、全国で事業説明会を実施。</p> <p>12月末 補助金の公募締切</p> <p>1月中 第三者委員会による審査</p> <p>1月末 採択先決定</p> <p>必要に応じ24年度前半までに2次公募を実施予定。</p>	<p>[国内立地推進事業]</p> <p>補助金により誘発された投資額</p> <p>(最長平成26年度の補助事業終了までに予算額の3倍程度の設備投資の喚起を目指す)</p>	<p>[国内立地推進事業]</p> <p>需要創出効果及び雇用創出効果の推計値</p> <p>(誘発される設備投資がもたらす関連産業を含めた雇用の維持・創出効果を期待。なお、定量的な効果は、交付決定後に算出・公表予定)</p> <p><参考></p> <p>平成21年度2次補正及び平成22年度予備費での低炭素型雇用創出産業立地推進事業では、2.2兆円の派生需要、11万人以上の雇用の創出が今後期待されている。</p>
					<p>[イノベーション拠点立地推進事業]</p> <p>3次補正予算の国会成立後、すみやかに補助金公募を開始し、全国で事業説明会を実施。</p> <p>1月頃 補助金公募締め切り</p> <p>以後速やかに審査委員会による審査</p> <p>2月頃 採択先決定</p> <p>(但し、審査期間・採択先決定は申請件数により変動する可能性有り)</p> <p>必要に応じ24年度に2次公募を実施予定。</p>	<p>[イノベーション拠点立地推進事業]</p> <p>補助金により誘発された投資額</p> <p>(平成26年度末における補助金交付額に対して、2倍程度の研究開発投資の喚起を目指す)</p>	<p>[イノベーション拠点立地推進事業]</p> <p>量産設備投資創出効果の推計値</p> <p>(誘発される研究開発投資により新技術の実用化を加速し、事業化のための量産設備投資の創出効果を期待。)</p> <p><参考></p> <p>平成22年度補正予算でのイノベーション拠点立地支援事業では、採択された全ての案件が事業化される場合、約1兆円の量産設備投資が行われることが試算されている。</p>
					<p>[がんばろう 福島産業復興企業立地支援事業]</p> <p>3次補正予算の国会成立後</p> <p>(12月中 県議会において基金条例の承認)</p> <p>1月初旬 交付申請書の審査・交付決定・支払</p> <p>(2月初旬 募集開始)</p> <p>※括弧書きは、福島県が実施する事業内容</p>	<p>[がんばろう 福島産業復興企業立地支援事業]</p> <p>企業立地件数及び工業団地造成面積</p>	<p>[がんばろう 福島産業復興企業立地支援事業]</p> <p>福島の復興に資する形で雇創出効果等</p>

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請件数、交付決定件数、相談件数、効果(本施策に関連する商品の販売状況、雇用増加数)等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況 	目標及び目標の達成期限	
							アウトプット指標	アウトカム指標
(2)省エネ・新エネ導入支援の強化による需要の拡大								
34	節電工 コ補助 金の創 設	経 済 産 業 省	<p>一般家庭や中小企業等における省エネや節電を支援するため、エネルギー管理システムHEMS(ヘムス)等)、太陽光発電システム、定置用リチウムイオン蓄電池、高効率ガス空調等の導入を補助する。</p>	2,024億 円 (一般会 計)	11月から順次 開始	<p><定置用リチウムイオン蓄電池導入支援事業費補助金></p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入事業者の募集開始時期:年度内(1月中目途) ・導入事業者への精算払い時期:交付決定後随時 	<p><定置用リチウムイオン蓄電池導入支援事業費補助金></p> <ul style="list-style-type: none"> ・25年度末までに、導入蓄電容量30万kwh程度(平均容量を6kWh/台と仮定すると、約5万台導入) 	<p><定置用リチウムイオン蓄電池導入支援事業費補助金></p> <ul style="list-style-type: none"> ・25年度末までに、電力使用ピークカット効果6万kw程度
			<p>(※)エネルギー管理システム(HEMS(ヘムス)等)とは、センサー・ITを駆使し、家庭等の需要家が効率的にエネルギーを利用するための製品。個々の機器(空調設備や照明設備等)単体のみでなく複数の機器とシステム連携を行い、効率的に賢くエネルギーの管理・制御を行うシステム</p>			<p><エネルギー管理システム導入促進事業費補助金></p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集開始時期:(エネルギー利用情報管理運営事業者)1月以降順次(予定) :(機器設置)2月以降順次(予定) ・導入事業者への精算払い時期:機器設置確認後。 	<p><エネルギー管理システム導入促進事業費補助金></p> <p>25年度末までに、導入口数: BEMS 1.65万口</p> <p>HEMS 1万口</p> <p>※BEMSについては、中小ビル等における電力契約の多くを占める高圧小口需要家(500kW未満、50kW以上)を対象としており、これらの中小ビル等におけるエネルギー管理を進める観点から、エネルギー利用情報管理運営事業者と一体となって取り組みを進めるものに対して補助を行う。</p> <p>※HEMSIについては、異なるメーカーの製品が接続可能な標準的なインターフェイスの規格化のとりまとめを行っているところ。</p>	<p><エネルギー管理システム導入促進事業費補助金></p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品価格の低減 ・節電量(25年夏までに87万kW)

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請件数、交付決定件数、相談件数、効果(本施策に関連する商品の販売状況、雇用増加数)等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況 	目標及び目標の達成期限	
							アウトプット指標	アウトカム指標
34	【再掲】 節電エコ補助金の創設	経済産業省	<p>【再掲】</p> <p>一般家庭や中小企業等における省エネや節電を支援するため、エネルギー管理システム(HEMS(ヘムス)等)、太陽光発電システム、定置用リチウムイオン蓄電池、高効率ガス空調等の導入を補助する。</p> <p>(※)エネルギー管理システム(HEMS(ヘムス)等)とは、センサー・ITを駆使し、家庭等の需要家が効率的にエネルギーを利用するための製品。個々の機器(空調設備や照明設備等)単体のみでなく複数の機器とシステム連携を行い、効率的に賢くエネルギーの管理・制御を行うシステム</p>	2,024億円 (一般会計)	【再掲】 11月から順次開始	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請件数、交付決定件数、相談件数、効果(本施策に関連する商品の販売状況、雇用増加数)等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況 	<p>目標及び目標の達成期限</p>	
			<p>＜住宅用太陽光発電導入支援復興対策基金造成事業費補助金＞</p> <p>＜住宅用太陽光発電高度普及促進復興対策基金造成事業費補助金＞</p> <p>【導入者の募集開始時期】 平成23年11月下旬～</p> <p>【導入者への精算払い時期】 平成24年1月～</p>			<p>＜住宅用太陽光発電導入支援復興対策基金造成事業費補助金＞</p> <p>＜住宅用太陽光発電高度普及促進復興対策基金造成事業費補助金＞</p> <p>【アウトプット指標】導入件数</p> <p>・25年度末までに、住宅用太陽光発電システムの導入件数約103.8万件</p> <p>平成20年度～平成23年度当初予算分:72万件</p>	<p>＜住宅用太陽光発電導入支援復興対策基金造成事業費補助金＞</p> <p>＜住宅用太陽光発電高度普及促進復興対策基金造成事業費補助金＞</p> <p>【アウトカム指標】年間発電量</p> <p>・32年度末までに、太陽光発電システムの導入量4,583GWh/y</p> <p>平成20年度～平成23年度当初予算分: 3154GWh/y</p>	
			<p>＜民生用燃料電池導入支援補助金＞</p> <p>【補助金申請者の募集開始】 12月上旬</p> <p>【補助金申請者への精算払い】 1月以降順次</p>			<p>＜民生用燃料電池導入支援補助金＞</p> <p>【アウトプット指標】導入件数</p> <p>23年度末までに、導入台数5,635台</p> <p>平成21年度～平成23年度当初予算分:22,101件</p>	<p>＜民生用燃料電池導入支援補助金＞</p> <p>【アウトカム指標】節電効果</p> <p>23年度末までに4,000kW</p> <p>平成21年度～平成23年度当初予算分: 16,000kW</p>	
			<p>＜高効率ガス空調設備導入促進事業費補助金＞</p> <p>・導入事業者の募集開始時期:12月上旬</p> <p>・導入事業者への精算払い時期:概算払いの協議が整い次第順次行い、年度内執行を目指す</p>			<p>＜高効率ガス空調設備導入促進事業費補助金＞</p> <p>・23年度末までに導入台数4,816台</p>	<p>＜高効率ガス空調設備導入促進事業費補助金＞</p> <p>・23年度末までに電力削減効果 10.1万kw</p>	
			<p>＜建築物節電改修支援事業費補助金＞</p> <p>・募集開始時期:2月以降順次(予定)</p> <p>・導入事業者への精算払い時期:設置事業完了確認後</p>			<p>＜建築物節電改修支援事業費補助金＞</p> <p>平成25年度末までに1500件</p>	<p>＜建築物節電改修支援事業費補助金＞</p> <p>平成25年度末までに5.6万kw</p>	

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請件数、交付決定件数、相談件数、効果(本施策に関連する商品の販売状況、雇用増加数)等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況 	目標及び目標の達成期限	
							アウトプット指標	アウトカム指標
35	自家発電設備の導入補助の拡充	経済産業省	以下の要件のどちらかを満たす案件に対して補助を行う。 ①系統に一定時間以上、合計500kW以上の電気の供給が可能なこと。 ②新たな設備投資により合計500kW以上の新增設・増出力を行い、一定時間以上稼働すること。 補助率については、中小企業は1/2以内、大企業は1/3以内。	300億円 (一般会計)	12月中旬	公募を経て12月中には事業者を採択する予定	採択件数180件(平成23年度中めど)	電気供給量、増出力量180万kw(平成23年度中めど)
36	住宅エコポイントの再編・再開	国土交通省 環境省	住宅市場の活性化と住宅の省エネ化を推進しつつ、あわせて東日本大震災の復興支援を図るため、平成23年7月末に終了した住宅エコポイントを再開する。	1,446億円 (一般会計)	工事対象期間 (着工又は工事着手) 新築:平成23年10月21日～平成24年10月31日 リフォーム:平成23年11月21日～平成24年10月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 申請受付に向けて、現在申請手続き等を準備中。 ・事業の進捗状況 ポイントの発行申請の受付開始以降に、ポイントの進捗状況を記載する予定。 ・CO2削減効果 H23第3次補正予算案に対する住宅エコポイントのCO2削減量の試算値は、36万t-CO2/年程度 ・予算執行状況 補正予算成立後、速やかに実施 	住宅エコポイントの申請受付戸数、エコポイント発行戸数・ポイント数	エネルギー使用の合理化に関する法律に基づく届出がなされた新築住宅における省エネ基準(H11基準)達成率 ※目標値H32:100%

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請件数、交付決定件数、相談件数、効果(本施策に関連する商品の販売状況、雇用増加数)等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況 	目標及び目標の達成期限	
							アウトプット指標	アウトカム指標
37	木質バイオマス関連施設の整備	農林水産省	被災地等におけるバイオマス発電施設や熱供給施設、木質燃料製造施設、公共施設等の熱利用施設等の整備を支援する。	95億円 (一般会計)	補正予算成立後速やかに都道府県を通して要望調査を実施し、1月中旬を目処に内示、その後速やかに交付決定を予定(平成23年度内に事業実施)。	2次補正予算に計上した「木質系震災廃棄物の活用可能性調査」により、木質系震災廃棄物等のエネルギー利用への活用可能性に関する調査を被災4県域(青森県、岩手県、宮城県、福島県)において8月から実施しているところ。事業実施箇所、施設規模等を当該調査により検討し、3次補正予算の事業に活用。	木質バイオマス関連施設の整備件数:16件(平成23年度)	木質系震災廃棄物や未利用間伐材等の木質バイオマス利用量:10万トン/年(平成25年度)
(3)世界オンリーワン企業・技術の育成								
38	戦略的基盤技術高度化支援事業	経済産業省	中小ものづくり高度化法に基づき、国が指定する20の基盤技術について、国の認定を受けた特定研究開発等計画のうち、特に波及効果の高いものを資金的に支援。	50億円 (一般会計)	11月中旬以降	予算成立後、速やかに広報チラシを配付予定 11月11日～12月12日公募を実施 その後外部審査を実施後採択先を決定	・平成23年度中の契約件数91件	<ul style="list-style-type: none"> ・事業終了時点で、個々のプロジェクトの研究開発目標に対する達成度の平均値が50%を超えること。 ・事業終了後5年以内に事業化達成率5割以上

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請件数、交付決定件数、相談件数、効果(本施策に関連する商品の販売状況、雇用増加数)等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況 	目標及び目標の達成期限	
							アウトプット指標	アウトカム指標
39	新事業展開等支援事業(グローバル技術連携・創業支援事業)	経済産業省	技術流出対策等を念頭に置きながら、ニッチ分野等の世界市場獲得を目指す中小企業の連携体に取り組む試作品開発等を支援。さらに、グローバル企業を目指した創業間もない中小企業者が研究開発を中心に取り組む試作品開発等を支援。	29億円(一般会計)	11月下旬以降	<p>公募開始に向けて、公募要領等の作成中。</p> <p>11月下旬～12月下旬で公募を実施予定 その後外部審査を実施後採択先を決定</p>	<p>(グローバル技術連携) 平成23年度中の契約件数120件</p> <p>(創業支援事業) 平成23年度中の契約件数100件</p> <p>平成23年度中の契約件数、計220件</p>	事業終了後5年以内に事業化達成率8割以上
40	東北地方における新たな産学官連携の枠組の構築	経済産業省	材料分野に世界的な強みを有する東北大学を中心に、産業技術総合研究所、産業界等の新たな産学連携を推進し、東北地方における材料分野等の産業集積を加速させ、「仙台マテリアルバレー」(仮称)の構築を目指す。その中核として、「Under One Roof」の理念の下で産学官が共同研究プロジェクトを実施して世界トップレベルの技術の産業化を行い、国内外の研究機関や企業が集まる国際的なオープンイノベーション拠点として、東北大学に産学官共同研究棟を整備。また、共同研究制度改革を伴う企画運営や、拠点における知財管理ルールの確立、人材育成を実施。	15億円(一般会計)	12月中旬交付決定(事業開始)予定	<p>補正予算成立後、早期に事業開始ができるよう、補助金交付要綱等の必要な規定類を作成中。</p>	<p>平成23年度中に新たな取り組みを行う産学官共同研究拠点の整備を開始</p>	共同研究実績(件数)

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請件数、交付決定件数、相談件数、効果(本施策に関連する商品の販売状況、雇用増加数)等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況	目標及び目標の達成期限	
							アウトプット指標	アウトカム指標
41	IT融合による新産業創出のための研究開発	経済産業省	<p>東北地方を中心に、医療・健康、ロボット、農業等のIT融合分野の研究開発拠点を整備する。また、IT・エレクトロニクスに強い東北の企業や大学とも連携し、当該拠点を利用してスマートハウス、次世代交通システム、スマートアグリ等の各分野でグローバルな新事業の創出を目指す産学官コンソーシアムによる研究開発を補助する。</p> <p>さらに、IT融合分野で大量にやりとりされる情報の安全性を確保するため、基盤技術たるサイバーセキュリティ技術の研究開発用テストベッドを、国際協力をしながら構築・運用する。</p>	40億円 (一般会計)	12月から順次開始	予算成立後速やかに事業を開始できるように交付要綱等の作成中。	平成23年度採択コンソーシアム件数 10件程度	平成28年度までに事業化した研究開発案件 5件程度

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請件数、交付決定件数、相談件数、効果(本施策に関連する商品の販売状況、雇用増加数)等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況 	目標及び目標の達成期限	
							アウトプット指標	アウトカム指標
(4)円高の中でも創業する起業家の強力な支援								
39 【再掲】	【再掲】 新事業展開等支援事業(グローバル技術連携・創業支援事業)	経済産業省	【再掲】 技術流出対策等を念頭に置きながら、ニッチ分野等の世界市場獲得を目指す中小企業の連携体に取り組む試作品開発等を支援。さらに、グローバル企業を目指した創業間もない中小企業者が研究開発を中心に取り組む試作品開発等を支援。	【再掲】 29億円(一般会計)	【再掲】 11月下旬以降	【再掲】 公募開始に向けて、公募要領等の作成中。 11月下旬～12月下旬で公募を実施予定 その後外部審査を実施後採択先を決定	【再掲】 (グローバル技術連携) 平成23年度中の契約件数120件 (創業支援事業) 平成23年度中の契約件数100件 平成23年度中の契約件数、計220件	【再掲】 事業終了後5年以内に事業化達成率8割以上
42	新創業融資制度の拡充	経済産業省 財務省	本制度は、日本政策金融公庫(国民生活事業本部)が経営基盤が脆弱で信用力が乏しい新規開業者に対し貸付限度額1,500万円の範囲内において、無担保・無保証人(本人保証無し)で融資を行い、創業の促進及び雇用の創出を図る。	関連予算 6,199億円の内数	12月上旬メド。	執行に向けて、詳細を検討中。	貸付実績 (件数・金額)	中小企業者の資金繰り状況の改善

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請件数、交付決定件数、相談件数、効果(本施策に関連する商品の販売状況、雇用増加数)等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況 	目標及び目標の達成期限	
							アウトプット指標	アウトカム指標
43	グローバル展開志向創業支援関連(融資)の新設	経済産業省	本制度は、日本政策金融公庫(中小企業事業本部)がグローバル企業を目指し、自社製品開発や、国内外の販路開拓等を行う第二創業期にある者等に対し融資を行い、新事業の促進及び雇用の創出を図る。	0.5億円(一般会計)	12月上旬メド。	執行に向けて、詳細を検討中。	貸付実績(件数・金額)	中小企業者の資金繰り状況の改善
44	産業革新機構の戦略的意思決定と人材面の協力、民間ファンドとの協業・協力	経済産業省	産業や組織の壁を超えた“オープンイノベーション”を活用し、新たな付加価値を創出する革新性を有する事業に対して、「中長期の産業資本」を提供。 民間企業、民間ファンドと協業・協力。	— (既存事業の中で努力)	随時	機構設立以来、いわゆるベンチャー企業に7件、大企業からのスピンオフベンチャーに2件投資。設立当初は、民間VCとの競合回避の観点から、10億円以上の案件に投資を行う方針であったが、平成23年4月からアーリーステージ投資を行う体制を整備し、バイオ創薬等2件のアーリーステージベンチャーに出資。	<p>下記の実施を産業革新機構に促す。</p> <p>①公的研究機関や大学発の技術をビジネスや事業に結びつける新たな投資スキームの検討及び具体的案件の実施。 ②民間VCとの新たな連携体制の検討及び具体的案件の実施。 ・特定セグメントを定めて民間ファンドと共同で案件を連続して組成し、大企業とも連携する体制を実現。 ・既投資案件を確実に事業化・新規市場に結びつけるために民間ファンドの資金を呼び込みつつ、追加的な投資を実施。</p>	先端基礎技術やベンチャー企業等の経営支援の結集及び活用を通じ、我が国の次世代の国富を担う産業の創出に寄与する。

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請件数、交付決定件数、相談件数、効果(本施策に関連する商品の販売状況、雇用増加数)等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況	目標及び目標の達成期限	
							アウトプット指標	アウトカム指標
(5)世界市場への挑戦の支援								
45	東日本大震災地域販路開拓等支援	経済産業省	①国内外での商談会、海外でのテストマーケティング等の支援や、被災地域の事業者と被災地域以外の事業者との共同商品開発等の支援。 ②2～4程度のEC支援団体等により、越境ECモールにおける被災事業者の海外向け販売サイトの設置等支援(計150～200店舗程度)、同海外向け販売サイトの広報活動支援、越境ECの成功モデル等の普及啓発活動を実施する。	23億円の内数(一般会計)	①11月下旬 ②12月中	①3次補正予算案成立後速やかに開始できるよう公募要領等を作成中 ②予算成立後速やかに事業を開始できるように交付要綱の作成作業等に取りかかっているところ。	①事業実施件数:10件 ② ・海外向け販売サイト構築数(150～200程度) ・セミナー開催回数(8回程度) 【達成期限】事業終了時点	①経済波及効果:10億円 ②事業者が、インターネットによる海外向け販売を開始した日から1年後に、販売継続している割合 5割程度
46	国内放射線量測定等支援	経済産業省	福島第一原子力発電所の事故による工業製品等の風評被害対策として、放射線量の測定等を支援	2億円(一般会計)	平成24年1月事業開始	①放射線量測定指導・助言事業(委託事業)平成23年11月実施計画書(仕様書)作成、12月入札・提案書審査・契約、平成24年1月事業開始 ②放射線量測定拠点整備事業(補助事業)平成23年11月補助金交付要綱等の作成・公募、12月事業採択・交付決定、平成24年1月事業開始	相談対応件数(見込み):平成23年度中に960件	-

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請件数、交付決定件数、相談件数、効果(本施策に関連する商品の販売状況、雇用増加数)等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況 	目標及び目標の達成期限	
							アウトプット指標	アウトカム指標
47	貿易円滑化事業費補助金	経済産業省	国が指定した検査機関が行う輸出品等に係る放射線量検査の検査料について、一定率(中小企業:9/10、大企業:1/2)の金額を補助する。	13億円 (一般会計)	23年12月事業開始予定。 なお、別途23年11月追加公募開始・12月事業開始予定。	一次補正予算事業で行っている同事業が11月末で終了することから、12月以降も切れ目なく事業を実施できるよう、一次補正予算事業で指定した検査機関については速やかに再度交付決定を行うとともに、早急に追加公募を行い新規の検査機関を指定すべく、公募に向けた準備を進めているところ。	放射線量検査を平成23年度中に年間20,000件実施	輸出者から独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)への放射線検査に関する相談件数の減少
48	商工中金等の海外展開資金に対する利子補給・損害担保	経済産業省 財務省	海外展開を行う事業者に対して、日本政策金融公庫・商工組合中央金庫が低利融資を行う。	関連予算 6,199億円 の内数	12月上旬メド。	執行に向けて、詳細を検討中。	貸付実績 (件数・金額)	海外進出企業の業況の改善

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請件数、交付決定件数、相談件数、効果(本施策に関連する商品の販売状況、雇用増加数)等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況 	目標及び目標の達成期限	
							アウトプット指標	アウトカム指標
49	海外展開を行う中小企業の経営基盤強化事業	経済産業省	中小企業の本格的な海外展開を支援するため、民間の投資会社と協調して、海外展開を行う中小企業等に出資等を行う。	25億円 (一般会計)	12月上旬予定	<ul style="list-style-type: none"> ・12月上旬より、投資事業有限責任組合の募集を開始予定。 	平成24年度までに、投資企業数100社を目指す。	投資先企業の海外展開事業が、投資後5年で黒字化する割合が80%を超えることを目指す。
50	海外展開のためのワンストップ相談支援の強化	経済産業省	専門家による海外展開に係る相談受付・アドバイスなど、ワンストップ相談支援を行うとともに海外展開計画策定に必要なフィージビリティ調査の費用等を支援する。	5億円 (一般会計)	12月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・予算成立後、速やかに広報チラシを配付予定。 ・12月上旬に、相談対応等を開始予定。 ・1月中旬頃に、有望な海外展開案件を決定し、具体的な海外展開計画の策定のために必要な費用の支援やアドバイス等を開始。 	海外展開計画策定のため支援を受けた企業数が100社を超えることを目指す。 (平成23年度)	支援を受けた企業の満足度が80%を超えることを目指す。 (平成23年度)

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請件数、交付決定件数、相談件数、効果(本施策に関連する商品の販売状況、雇用増加数)等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況 	目標及び目標の達成期限	
							アウトプット指標	アウトカム指標
51	中小企業海外展開等支援事業費補助金	経済産業省	海外展開の専門家等を増強するとともに、国内外展示会への出展支援、海外バイヤーの招へいを行い、ビジネスマッチングの機会を増大させるなど、中小企業の海外展開を支援する。	10億円 (一般会計)	12月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・予算成立後、速やかに広報チラシを配付予定。 ・12月上旬より、順次、展示会等の出展募集を開始。 	<ul style="list-style-type: none"> ・商談を目的とした事業における商談会・展示会等開催件数が25件を超えることを目指す。 ・海外のバイヤーを招へいした人数が20人を超えることを目指す。 (平成23年度)	商談件数が15,000件を超えることを目指す。 (平成23年度)
52	インフラ・システム輸出等促進	経済産業省	被災地域の企業に経済効果が及ぶインフラ・システムの輸出促進を推進する。具体的には、被災地域の企業に経済効果が及ぶ蓋然性が高い分野において、インフラ・システム案件獲得のための事業実施可能性調査等を行うことにより、我が国企業の外需獲得・受注増加、それによる被災地域の復興、我が国産業の空洞化防止を図る。	89.8億円の内数 (一般会計)	2011年12月公募開始 2012年1月採択 2012年1月事業開始	事業開始のための公募手続き等の準備を行っているところ。	平成23年度中のFS調査件数: 57件	入札に向けて次の段階(詳細設計等)に結びついた件数:5件

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請件数、交付決定件数、相談件数、効果(本施策に関連する商品の販売状況、雇用増加数)等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況 	目標及び目標の達成期限	
							アウトプット指標	アウトカム指標
(6) 総合特区の推進等による国際競争力の強化								
53	総合特区の推進	内閣官房地域活性化総合事務局 内閣府地域活性化推進室	我が国の産業の国際競争力の強化または地域の活性化のため、規制の特例措置及び税制・財政・金融上の支援措置を大胆に講じる国際戦略総合特区及び地域活性化総合特区について、第1次の指定を年内を目途に行い、その後、速やかに総合特区計画の認定を行う。	-	-	平成23年9月30日に第1次指定申請の募集を締め切り、88件(国際戦略総合特区11件、地域活性化総合特区77件)の申請を受理。有識者からなる総合特区調査・評価検討会による審査、総合特区推進ワーキンググループによる検討を経て、総合特区推進本部の指定意見を受けた内閣総理大臣が平成23年末を目途に指定を行う予定。その後、国と地方の協議会を経て、総合特区計画の認定後速やかに事業を開始する。	-	認定総合特区計画について、指定地方公共団体等に対する調査もしくは当該団体による自己評価で、最終計画年度の目標値に対する達成度の平均が平成27年度で80%
54	アジア拠点化・対日投資促進	内閣府 経済産業省	グローバル企業の研究開発拠点やアジア本社の立地を促進する観点から、認定企業に対して法人税の特例措置等を講ずるため、「アジア拠点化推進法案」の早期成立を目指すとともに、世界レベルで魅力ある事業・生活環境の整備等に係る施策を取りまとめた「アジア拠点化・対日投資促進プログラム(仮称)」を年内に策定する。	-	-	東日本大震災以降、日本への直接投資の魅力が低下している状況を踏まえ、グローバル企業の研究開発拠点やアジア本社の我が国への呼び込みを一層強化すべく、「アジア拠点化推進法案」を第177回通常国会に提出するとともに(継続審議中)、外国企業向けの事業環境整備、外国人向けの生活環境整備の推進等の施策を取りまとめた「アジア拠点化・対日投資促進プログラム(仮称)」を年内に策定する予定で、現在検討を進めているところ。	「アジア拠点化推進法」の施行及び「アジア拠点化・対日投資促進プログラム(仮称)」の年内策定	グローバル企業の研究開発拠点やアジア本社といった高付加価値拠点を年間30社誘致

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請件数、交付決定件数、相談件数、効果(本施策に関連する商品の販売状況、雇用増加数)等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況 	目標及び目標の達成期限	
							アウトプット指標	アウトカム指標
(7) 国内立地企業が直面する苦難への取組								
55	日本の再生の戦略の策定	内閣官房国家戦略室	新たな成長に向けた戦略の再強化を行い、年内に日本再生の戦略をまとめる。	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年10月21日、日本再生の戦略の具体化を含め、国家として重要な政策を統括する司令塔の機能を担う会議として、国家戦略会議を開催することを決めた「国家戦略会議の開催について」を閣議決定。 ・第1回国家戦略会議を平成23年10月28日に開催。年内に日本再生の基本戦略をとりまとめることを決定した。 ・今後、国家戦略会議において議論を行う。 	年内に日本再生の基本戦略を策定	震災や電力制約をはじめとする我が国が抱える課題の克服を通じた成長力の強化等
56	革新的エネルギー・環境戦略の策定	内閣官房国家戦略室	エネルギーシステムの歪み・脆弱性を是正し、安全・安定供給・効率・環境の要請に応える短期・中期・長期からなる革新的エネルギー・環境戦略を策定する。	-	-	<p>本年6月7日に開催した新成長戦略実現会議(第9回)において、エネルギー・環境会議を開催することを決定し、これまで計4回開催(第1回:6月22日、第2回:7月29日、第3回:10月3日、第4回:11月1日)。</p> <p>※第1回国家戦略会議において、国家戦略会議の分科会として位置づけ。</p> <p>第2回会合において、「革新的エネルギー・環境戦略策定に向けた中間的な整理」を決定。第3回会合において、ベストミックスの議論の基礎となるコスト等検証委員会の設置を決定。</p> <p>今後、年末に基本方針を取りまとめ、年度末に戦略(エネルギーシフト、核燃料サイクル、国内温暖化対策)の選択肢を提示。国民的議論の帰趨を踏まえ、夏頃に革新的エネルギー・環境戦略を決定し、新・エネルギー・基本計画、新・原子力政策大綱、グリーン・イノベーション戦略を統一的に提示。</p>	来夏頃に「革新的エネルギー・環境戦略」を策定	エネルギーシステムの歪み・脆弱性を是正し、安全・安定供給・効率・環境の要請に応える。

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請件数、交付決定件数、相談件数、効果(本施策に関連する商品の販売状況、雇用増加数)等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況	目標及び目標の達成期限	
							アウトプット指標	アウトカム指標
57	エネルギー需給の安定化	内閣官房国家戦略室	7月29日に決定した「当面のエネルギー需給安定策」をより具体化し、予算措置や規制・制度改革などあらゆる政策を動員してエネルギー構造の改革を先行的に実施する。	-	-	本年6月7日に開催した新成長戦略実現会議(第9回)において、エネルギー・環境会議を開催することを決定し、これまで計4回開催(第1回:6月22日、第2回:7月29日、第3回:10月3日、第4回:11月1日)。 ※第1回国家戦略会議において、国家戦略会議の分科会として位置づけ。 第2回会合において、「当面のエネルギー需給安定策」を決定。第4回会合において、当面の対策を具体化した「エネルギー需給安定行動計画」を決定。	「当面のエネルギー需給安定策」及び「エネルギー需給安定行動計画」を策定	来夏の1割弱のピーク時の電力不足と年間で約2割のコスト上昇リスクを最小化するなど、計画停電や電力使用制限を用いることなく、当面三年間のエネルギー需給安定を図り、空洞化の防止及び国民生活の安定化を図る。

3. 円高メリットの徹底活用

(1) 円高メリットの活用による海外M&A、資源確保等

58	外国為替資金特別会計からJBICへの融資等の活用による、海外M&Aや資源確保等の促進	財務省	「円高対応緊急ファシリティ」を創設し、日本企業による海外企業の買収や、資源・エネルギーの確保などを促進する。	-	-	○外貨資金貸付契約締結 JBICとの間で、1,000億ドル相当額を上限とした外国為替資金特別会計からの融資に関する契約を締結(23年9月)。(「円高への総合的対応策(23年10月21日閣議決定)」を踏まえ、今後、10兆円規模に拡大予定。) ○本邦金融機関向けM&Aクレジットライン JBICと本邦金融機関3行との間で、総額430億ドル限度のM&Aクレジットライン設定のための一般協定を締結(23年10月)。(内訳:株式会社三菱東京UFJ銀行150億ドル限度、株式会社三井住友銀行140億ドル限度、株式会社みずほコーポレート銀行140億ドル限度) ○個別の案件 ・資源案件:2件 (JBIC融資契約額5.7億ドル、当該融資の実行額(外国為替資金特別会計の外貨資金を活用)2.0億ドル(11月末時点予定額))	・個別の案件 (件数、JBIC融資契約額、当該融資の実行額(外国為替資金特別会計の外貨資金を活用))	・為替相場の安定 ・長期的な国富の増大
----	--	-----	--	---	---	--	---	------------------------

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請件数、交付決定件数、相談件数、効果(本施策に関連する商品の販売状況、雇用増加数)等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況	目標及び目標の達成期限	
							アウトプット指標	アウトカム指標
59	「円高対応緊急ファシリティ」の活用要請	金融庁	金融関係団体に対し、「円高対応緊急ファシリティ」の活用要請を実施	-	9月27日に、金融機関関係団体に対し要請を実施	金融関係五団体(全銀協、地銀協、第二地銀協、全信協、全信中協)に対し、「円高対応緊急ファシリティの活用」などにより企業活動を支援し、円高メリットの積極活用を努めるよう、傘下金融機関へ周知徹底することを要請済。(監督局長名にて要請文発出)	(要請文発出済)	①JBICによる本邦金融機関向けクレジットラインの設定額(目標:10兆円規模、期限:24年9月末) ②JBICによる本邦金融機関向けクレジットラインの利用額 ③対外直接投資の増加額
60	JOGMECへの出資の拡充によるレアアース等の鉱山権益取得	経済産業省	海外の鉱山買収における決済通貨は、一般的に米ドルかユーロ。これを踏まえ、JOGMECに円建てで出資を行い、米ドルやユーロに交換して海外鉱山の資産買収を実施し、供給リスクが高いレアアース等鉱種に関する資源権益を獲得する。	80億円(一般会計)	第3次補正予算成立後、速やかにJOGMECに出資を予定。	【事業の準備状況】 レアアース等の需給状況を勘案し、出資案件の選定・交渉作業中。	出資件数 1件(今年度中に予定)	【指標】 レアメタル自給率 【目標】 2030年までに各鉱種について自給率50%を達成の一助とする。

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請件数、交付決定件数、相談件数、効果(本施策に関連する商品の販売状況、雇用増加数)等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況 	目標及び目標の達成期限	
							アウトプット指標	アウトカム指標
61	JOGMECへの出資の拡充による天然ガス田買収	経済産業省	我が国企業にガス田の買収等に必要な資金を供給するため、(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)を通じて、我が国企業に対して出資を行う。	203億円(一般会計)	第3次補正予算成立後、速やかにJOGMECに出資を予定。	我が国企業がガス田の買収等に関する協議を実施中。	出資件数 3件(今年度中に出資予定)	ガス田の買収等により、天然ガスを確保する。
62	産業革新機構への政府保証枠の拡充等による海外M&Aの促進	経済産業省	産業や組織の壁を超えた“オープンイノベーション”を活用し、新たな付加価値を創出する革新性を有する事業に対して、「中長期の産業資本」を提供。民間企業、民間ファンドと協業・協力。	100億円(財政投融資)政府保証枠の1兆円追加	随時	平成22年度にはオーストラリア、チリの水ビジネスに出資。本年はスイスのスマートメーター大手の買収に出資。	<p>下記の実施を産業革新機構に促す。</p> <p>日本企業の成長に資する以下のような案件への投資の検討及び具体的案件の実施。</p> <p>①特定セグメントにおいてグローバル上位の地位を確立できる案件。</p> <p>②新たな経営資源、ノウハウの獲得等による買い手側のビジネスモデルの構造転換や付加価値の創出が見込める案件。</p>	我が国に存在する経営資源以外の経営資源の活用を通じ、我が国の次世代の国富を担う産業の創出に寄与する。

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請件数、交付決定件数、相談件数、効果(本施策に関連する商品の販売状況、雇用増加数)等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況 	目標及び目標の達成期限	
							アウトプット指標	アウトカム指標
63	投資協定の拡充における各国との交渉の戦略的加速	経済産業省 外務省	円高メリットを活用した対外投資の活性化の意義がこれまで以上に認識される中、投資環境を整備し、日本企業の対外投資をより促進するため、投資協定の締結に向けた取組の推進を図る。	-	実施中	投資協定交渉に関する本年の取組状況(2011年10月末現在) (1)パプアニューギニア(4月26日署名) (2)コロンビア(9月12日署名) (3)サウジアラビア (4)クウェート (5)アンゴラ (6)日中韓 (7)カザフスタン (8)ウクライナ (9)イラク (10)アルジェリア (11)カタール	投資協定の締結に向けた各国との会合・交渉を実施。	投資協定の拡充に向けた各国との交渉が戦略的に加速。
64	相手国の投資環境に関する制度・執行の改善の働きかけ	経済産業省	海外投資収益の円滑な国内還流を含めた国際的な投資交流を促進する観点から、相手国の投資環境に関する制度・執行の改善の働きかけを行う。	-	-	円高が進む中で我が国産業の持続的な発展を図るため、新興国を中心とした相手国の投資環境の改善について、ハイレベルも含めた政府間協議において働きかけを実施しているところ。 例えば、ブラジルにおける税制上の課題について、日伯貿易投資促進合同委員会において改善の申し入れを行う等の働きかけを実施している。	-	-

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請件数、交付決定件数、相談件数、効果(本施策に関連する商品の販売状況、雇用増加数)等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況 	目標及び目標の達成期限	
							アウトプット指標	アウトカム指標
(2) 日本人学生の外国派遣と高度人材等の受入れ								
65	アジア大洋州地域及び北米地域との青少年交流	外務省	日本再生に関する外国の理解を増進するため、被災地の青少年を中心に、今後1年程度の間、2,000人規模の高校生・大学生等を海外に派遣する。また、アジア大洋州地域及び北米地域を中心に高校生・大学生等の日本招聘を拡大する。	72億円 (一般会計)	予算成立後、速やかに複数の国際機関等への拠出手続を開始、その後、企画競争を行い、実施団体が決定次第事業を開始。	本事業は、アジア大洋州及び北米地域の国際機関等に拠出し、同機関が実施団体と契約し、事業を執行する。拠出先につき、各国際機関や政府関係機関と協議中。	<p>アジア大洋州及び北米地域との間で平成25年3月までに、高校生・大学生等青少年交流を効率的に執行する。</p> <p>目標 アジア大洋州で9000名 北米地域で2400名</p>	<p>2000人規模の被災地の高校生・大学生等がアジア大洋州及び北米地域41か国で復興の現状を紹介することにより、また9000人規模の同諸国の青少年が我が国の被災地を訪問することにより、復興に関する諸外国の理解を増進し、風評被害対策を図る。また、被災地の青少年の人材育成に資する。</p>
66	日本留学を検討する外国人留学生のためのジャパン・スタディ・プログラム	文部科学省	復興プロセスを肌で感じるプログラムを通じ、日本留学の意義を再認識する機会を提供	1.3億円 (一般会計)	2012年3月	23年度3次補正予算成立後速やかに委託先を決定するため、入札の準備を進行中(具体的スケジュール等については現在検討中)	<p>目標: 日本留学の意義を再認識するプログラムを提供するため、平成23年度中に日本留学を検討する外国人学生(150人)を招聘</p> <p>アウトプット指標: 招聘する外国人学生数</p>	<p>目標: 外国人留学生数の増</p> <p>アウトカム指標: 平成32年 30万人 (平成22年5月 14万1,774人)</p> <p>備考:本施策の他、学生の双方向交流の推進に係る事業を総合的に実施することにより、アウトカム目標の達成を目指す(平成24年度概算要求・要望額370億円(復旧・復興対策経費(10億円)を含む))。</p>

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請件数、交付決定件数、相談件数、効果(本施策に関連する商品の販売状況、雇用増加数)等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況 	目標及び目標の達成期限	
							アウトプット指標	アウトカム指標
67	ポイント制を通じた高度人材に対する出入国管理上の優遇制度導入	厚生労働省 法務省 経済産業省	高度人材(現行の外国人受入れの範囲内にある者で、高度な資質・能力を有すると認められるもの)の受入れを促進するため、高度人材に対しポイント制を活用した出入国管理上の優遇措置を講ずる制度を導入。	-	未定	関係省庁間で調整中	関係省庁間の合意後、速やかに必要な措置を講じ制度を開始する。	ポイントの合計が一定点数に達した高度人材に出入国管理上の優遇措置を与えることにより、イノベーションによる経済成長等への貢献が期待される高度人材の我が国への受入れ促進を図る。
(3)円高メリットの「見える化」の促進								
68	円高メリットに関する消費者緊急意識調査の実施・公表	消費者庁	消費者の円高に関する意識について、インターネットによるアンケート調査を行い、その結果を公表することにより関係省庁の施策、円高メリットを受ける企業等の行動に資し、ひいては消費者のメリットとなることを目的とする。	-	10月下旬調査開始(第3次補正予算成立をまたない、先行実施)	<ul style="list-style-type: none"> ○事業の進捗状況 ・10月25日～10月31日 アンケート調査実施 ・現在、請負業者から提出された集計結果の精査と並行して公表資料を作成中 	アンケート調査結果の公表(11月下旬予定)	-

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請件数、交付決定件数、相談件数、効果(本施策に関連する商品の販売状況、雇用増加数)等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況 	目標及び目標の達成期限	
							アウトプット指標	アウトカム指標
69	電気・ガス料金における円高メリットの「見える化」	経済産業省	電気及びガス料金の設定に適用される原燃料費調整制度において、円高メリット(当期及び前年同月分として算定される為替レートの比較)を算定し公表する。	-	2011年11月14日	電気及びガス事業者に対し、原燃料費調整制度の円高メリットの的確な「見える化」を行うための調整を実施。11月14日から当省及び事業者のホームページ上において、本年12月分以降の円高メリットの公表を開始。	—	—